

【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>栄養塩標準液の購入</p>
<p>契約の概要</p>
<p>本件は、 北西太平洋外洋海域の海水試料中の栄養塩(硝酸塩・亜硝酸塩・リン酸塩・ケイ酸塩)を自動化学分析装置で測定する際に、濃度を正確に算出するための基準として使用する栄養塩標準液を購入するものである。</p> <p>納入期限と数量</p> <p>第1回目 平成25年6月21日(金) 384本(高濃度用223本、低濃度用161本) 第2回目 平成25年9月27日(金) 177本(高濃度用127本、低濃度用50本) 第3回目 平成25年12月20日(金) 138本(高濃度用69本、低濃度用69本)</p> <p>納入場所</p> <p>気象庁 地球環境・海洋部 海洋気象課 (東京都千代田区大手町1-3-4)</p>
<p>注意点等</p>
<ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 平成25年4月4日(木) 17時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 件名 | 栄養塩標準液の購入(電子入札対象案件) |
| (2) 品名及び数量 | 栄養塩標準液 699本 |
| (3) 規格 | 仕様書のとおり |
| (4) 納入場所 | 気象庁 |
| (5) 納入期限 | 仕様書のとおり |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の競争参加資格を有する者。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341 (内線2184)

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 平成25年3月13日から平成25年4月3日 17時まで
- 交付場所 上記3. に同じ
- 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R)要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- 提出期限 平成25年4月4日(木) 17時
- 提出書類
 - 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
 - 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- 入札書提出期限 平成25年4月11日(木) 16時
- 開札日時・場所 平成25年4月12日(金) 16時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 落札決定後、契約書を作成する。
- 本調達は、平成25年度予算の成立を条件とする。

平成25年3月13日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 野俣光孝